

あきる野市議会議員選挙 東京都議会議員選挙 立候補予定者 説明会

6月23日(日)執行のあきる野市議会議員選挙と東京都議会議員選挙の立候補予定者を対象に説明会を行います。

あきる野市議会議員選挙
立候補予定者説明会
*日時: 4月26日(金) 午後2時
*場所: 市役所5階503・504会議室
立候補予定者1人につき2人

東京都議会議員選挙
立候補予定者説明会
*日時: 5月8日(水) 午後2時
*場所: 羽村市役所分庁舎2階活動室
立候補届出受付
*日時: 6月14日(金) 午前8時30分~午後5時
*場所: 羽村市役所東庁舎4階大会議室A
問合せ 選挙管理委員会事務局

まで参加できます。
立候補届出受付
*日時: 6月16日(日) 午前8時30分~午後5時
*場所: 市役所5階503会議室
東京都議会議員選挙
立候補予定者説明会
*日時: 5月8日(水) 午後2時
*場所: 羽村市役所分庁舎2階活動室
立候補届出受付
*日時: 6月14日(金) 午前8時30分~午後5時
*場所: 羽村市役所東庁舎4階大会議室A
問合せ 選挙管理委員会事務局

あきる野市消防団 新役員が決まりました



4月1日から市消防団の役員が新体制になりました。消防団長には、佐藤澄雄氏が就任しました。また、副団長に鈴木盛哉氏、窪島秀夫氏、田中登氏、山下哲央氏が就任しました。

- 第1分団長(東秋留地区): 杉田保生
- 第2分団長(多西地区): 塩野恵司
- 第3分団長(西秋留地区): 木村史昭
- 第4分団長(増戸地区): 廣瀬貴光
- 第5分団長(五日市地区): 宮岡聖
- 第6分団長(戸倉地区): 山寄順一
- 第7分団長(小宮地区): 大川孝樹



山下哲央氏 田中登氏 窪島秀夫氏 鈴木盛哉氏 佐藤澄雄氏

「あきる野市生物多様性 地域戦略策定検討委員会」 の委員を募集します

市では、生物の多様性の保全と持続可能な利用の推進を図ることにより地域の活性化につなげ、多くの生物が息づく豊かな環境を次世代に継承できるように、「あきる野市生物多様性地域戦略」の策定を進めています。独自性・実効性のある地域戦略を策定するため、識見を有する方や各種団体の代表の方、公募委員などによる「あきる野市生物多様性地域戦略策定検討委員会」を組織します。そこで、日ごろから環境保全活動をされている方や生物多様性の保全に興味がある方などの意見を反映させるため、委員を募集します。

市の組織が 変わりました

市では、行政事務の一層の効率化を推進するため、表のとおり組織を改正しました。
問合せ 企画政策課(直通58・1261)

表 市の組織改正の内容

改正後	改正の内容
市民部 徴税課 徴税係	市税の徴収などの業務の効率化を図るため、徴税課管理係と収納係を統合し、徴税係としました。
環境経済部	
観光商工課 観光商工係	観光商工の振興施策を効率的に展開するため、観光商工課観光まちづくり係と商工振興係を統合し、観光商工係としました。
観光まちづくり 活動課 秋川渓谷観光係 ふるさと文化創 生係	自然環境や歴史・文化などの地域資源を活用した観光施策を推進するため、観光まちづくり活動課秋川渓谷観光係とふるさと文化創生係を設置しました。 なお、五日市出張所内の地域活性化協働センターで所掌する事務を行います。
健康福祉部 健康課 健康づくり係 母子保健係 予防推進係	制度改正などにより母子保健と予防接種の業務が増大したため、健康課母子・予防係を母子保健係と予防推進係に分けました。
都市整備部	
管理課 管理係 下水道係	下水道工事に係る業務を委託することに伴い、下水道課の業務を管理課に移行して下水道課を廃止し、管理課に下水道係を設置しました。
施設営繕課 施設営繕係	公共施設の修繕や道路、橋りょうの保全など、まちづくりを計画的かつ一体的に推進していく体制を強化するため、施設営繕課を総務部から都市整備部に移行しました。
教育委員会事務局 教育部	
生涯学習スポーツ課 生涯学習係 スポーツ推進係 文化財係 公民館係	秋川体育館と中央公民館の管理(中央公民館は施設・設備管理と窓口業務のみ)を指定管理者に移行したため、生涯学習推進課、スポーツ推進課、公民館を統合し、生涯学習スポーツ課としました。 また、秋川キララホールの管理運営を指定管理者に移行したため、秋川キララホールの組織を廃止し、秋川キララホールの管理に関する事務を生涯学習スポーツ課生涯学習係の所管としました。
図書館 庶務係 中央図書館係 東部図書館係 五日市図書館係	中央図書館増戸分室の業務を委託したことに伴い、図書館増戸分室を廃止しました。 なお、中央図書館増戸分室の管理は、図書館庶務係、図書館資料の選定などの事務は、図書館中央図書館係の所管としました。

環境経済部環境政策課は、五日市出張所内の地域活性化協働センターに移転しました。業務内容はこれまでと同様です。

会議の回数 6回程度
対象 市内在住・在勤で20歳以上の方
定員 5人以内(選考により決定)
任期 報告終了までの間(平成25年度中)
報酬 年額1万8千円
その他 提出された応募書類は返却、公開はしません。
選考結果については、応募者全員に通知します。
応募方法 4月22日(月)(消印有効)までに、A4用紙に「あきる野市の生物多様性の保全と活用」について1200字以内でまとめ、郵便番号、住所、氏名、年齢、性別、電話番号、日ごろ心掛けている環境保全活動を記入し、送付する(直接お持ちください)。
応募・問合せ 環境政策課

あきる野市健康づくり 推進協議会の委員を 募集します

市民の健康の保持と増進を図り、地域の実情に応じた健康づくり対策を協議します。この協議に、広く市民の声を反映させるため、委員を募集します。
会議の回数 年度内3回程度
対象 市内在住で18歳以上の方
定員 4人以内(選考により決定)
任期 5月~平成27年3月
その他 提出された応募書類は返却、公開はしません。
選考結果については、応募者全員に通知します。
応募方法 4月30日(火)(消印有効)までに、原稿用紙などに「健康づくりに関して日ごろ感じていること」について800字程度でまとめ、郵便番号、住所、氏名、年齢、性別、電話番号、日ごろ心掛けている環境保全活動を記入し、送付する(直接お持ちください)。
応募・問合せ 健康課

平成25年度の土地・ 家屋価格等縦覧帳簿の 縦覧と固定資産課税 台帳の閲覧

固定資産税は、1月1日現在、市内に土地・家屋と事業用償却資産を所有している方に課税されます。
課税の内容については他の固定資産と比較できる土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧と課税の内容を確認できる固定資産課税台帳の閲覧ができます(縦覧・閲覧期間中の費用は無料)。
縦覧
期間: 4月1日(月)~5月31日(金)(土曜・日曜日、祝日を除く)
番号、住所、氏名、生年月日、職業、性別、電話番号、応募の動機を記入し、送付するか直接お持ちください。
応募・問合せ 健康課健康づくり係(直通558・1118)

く) 時間: 午前8時30分~午後5時15分
場所: 課税課
縦覧できる方: 市内に所在する土地・家屋の固定資産税の納税義務者と家族など代理権がある方
固定資産課税明細書、運転免許証など本人確認ができるものを所持してください。
縦覧開始日: 4月1日(月)から(土曜・日曜日、祝日を除く)
時間: 午前8時30分~午後5時15分
場所・期間
*課税課: 4月1日(月)~5月31日(金)
*市民課: 6月3日(月)以降(手数料が必要)
閲覧できる方: 納税義務者、代理人、借地人、借家人および固定資産の処分をする権利がある一定の方
必要書類: 固定資産課税明細書、運転免許証など本人確認ができるもの(代理人は委任状)。借地借家人の方は、身分の確認のために契約書かその写し、地代や家賃の領収書などをお持ちください。
固定資産課税明細書を送付します。固定資産税(土地・家屋)の課税内容を確認できる課税明細書(非課税物件と免税点未達を除く)を4月初旬に送付します。この明細書で自己所有の固定資産の課税内容について確認してください。課税明細書は確定申告などにも利用できますので、大切に保存してください。
所有する固定資産と課税明細書の内容が異なる場合は、連絡してください。
問合せ 課税課土地資産税係、家屋資産税係